

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 吉富 英三郎

1 日 時

平成30年6月21日（木） 午前10時01分から
午前11時28分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

吉富英三郎、後藤慎太郎、麻生栄作、衛藤明和、尾島保彦、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

油布勝秀

5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸、小嶋秀行、吉岡美智子、桑原宏史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、企業局長 神昭雄 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から説明を受けた。
- (2) 平成29年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算書について、OITAドローンフェスタ2018の開催について及び大分県知的財産総合戦略の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (4) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
政策調査課調査広報班	主査	後藤仁美

商工労働企業委員会次第

日時：平成30年6月21日（木）10：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

10：00～10：30

(1) 諸般の報告

- ①平成29年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算書について
- ②中期経営計画の取組状況等について

(2) その他

3 商工労働部関係

10：30～11：50

(1) 県内所管事務調査のまとめ

- ①県内の事業承継及びスタートアップの状況について
- ②技能の振興について

(2) 諸般の報告

- ①OITAドローンフェスタ2018の開催について
- ②大分県知的財産総合戦略の策定について
- ③平成29年度へ繰り越した28年度予算の再度繰越（事故繰越し）について

(3) その他

4 協議事項

11：50～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

5 閉 会

会議の概要及び結果

吉富委員長 ただいまから商工労働企業委員会を開きます。

なお、本日は油布委員が欠席していますので御了解ください。

また、本日は委員外議員として、小嶋議員、守永議員、吉岡議員、桑原議員に出席していただいております。

今年度、委員外議員の出席は初めてですので、ここで、委員の皆さまに委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉富委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめ御了解願います。

今回、本委員会に付託された議案等はありませんが、先日行った県内所管事務調査のまとめと執行部からの報告があります。

それでは、これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

まず、①の報告から願います。

姫野総務課長 それでは、報第9号平成29年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算書に

ついて説明します。

議案書では85ページに繰越計算書を掲載していますが、お手元のA3横の説明資料により説明させていただきます。

1ページですが、平成29年度企業局予算のうち、繰越しをしたものは工業用水道事業会計の1件で、第二取水口改築工事です。予算額3,019万7千円に対して2,720万1,960円で契約し、全額を繰り越しています。

事業の概要ですが、平成29年7月の九州北部豪雨時に、河川に流出した多量の塵芥により、資料中ほどの写真で赤でお示ししている第一取水口、第二取水口が共に閉塞し、取水が困難となったため、工業用水ユーザーに給水制限を行っています。

この事態の再発を防止するため、次期洪水期までに第二取水口の改築を行うものです。

繰越理由ですが、国土交通省との河川法許可申請に係る協議に不測の日数を要したことから現地着工が遅れ、年度内の完成が不可能となったため、去る5月30日に工事は完成しています。

右側の写真は、それぞれ改築前と改築後の状況です。改築内容ですが、右下の写真で赤でお示した箇所に、既存の第二取水口と同様に、斜面に取水口を設けることで取水面積を増加させています。また、青でお示した箇所には管理階段を増設することで、取水口に貼り付いた塵芥の除去作業の効率化を図ることとしています。

吉富委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 委員外議員の方もよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 それでは、別に御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

姫野総務課長 続いて、中期経営計画の取組状況等について御説明します。

企業局では、電気及び工業用水を長期的かつ安定的に供給できるよう、持続可能な経営基盤を確立するため、4年間の計画期間とする中期経営計画を策定し、各種施策に取り組んでまいりました。昨年、29年度は第3期中期経営計画の最終年度となります。

そして29年度末に、これまでの中期経営計画を継承しつつ、さらに長期的な展望に立って今後の企業局のあるべき姿を展望し、それを実現するための指針として、大分県企業局経営戦略を策定したところです。

また、経営戦略に掲げるそれぞれの施策の具体的な取組を明示した4年間の事業計画、経営戦略アクションプランもあわせて策定し、30年度はその最初の年度となっています。

それでは、第3期中期経営計画の実施結果及び平成30年度から33年度までの経営戦略アクションプランの実施計画について説明します。

説明資料と附属資料の写真で説明させていただきます。説明資料の2ページを御覧ください。

第3期中期経営計画、平成26年度から29年度の4年間の実施結果です。それぞれ基本目標ごとに、左から推進施策、実施結果、目標指標、実績を記載しています。

なお、地震・津波対策の耐震化率や大規模修繕、改良工事などの件数については第3期4年間の累計で示していますが、年間の回数等を目標としている項目については、29年度の実績を記載していますので御了承願います。

まず、基本目標、「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業ですが、②発電所リニューアルに向けた準備では、予定していた工事発注まで計画どおり実施できました。

③発電所のオーバーホール工事では、平成29年度に別府発電所水車発電機オーバーホール工事を実施し、計画期間の累計も目標どおり5件となっています。

④その他、経年施設の適切な修繕・改良工事では、送電線工事業者の不足などの要因により、予定していた鉄塔改良工事1件の半分の区間し

か実施できませんでした。

附属資料の1番を御覧ください。

こちらは、今年の3月末をもって発電を完全停止し、いよいよ本格的なりニューアル工事が始まった大野川発電所の完成イメージ図です。

左上にこれまで運転してきた発電所の写真を掲載していますが、新しい大野川発電所ではこれまで使用してきた2本の水圧鉄管は上部水槽からあふれた水を河川に戻すために活用され、発電機を2台から1台へ変更するため、新しい水圧鉄管は1本とします。

次に2番ですが、企業局では各発電所の水車や発電機を10年から12年ごとに分解して精密な点検と消耗部品の交換を行っています。写真は昨年度実施した別府発電所での工事の様子です。

次に3番ですが、桑原発電所と北川発電所を結ぶ桑原北川線鉄塔化工事の様子です。御覧のように、電柱が老朽化したため、維持管理の負担軽減も兼ねて、高さのある鉄塔に建て替えを行っています。

次に、説明資料の「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業①地震(津波)対策の計画的実施では、計画していた耐震化工事はおおむね計画どおり実施し、計画期間の実績は目標を上回る45%となっています。

附属資料の4番ですが、29年度に行った沈砂池耐震化工事の完成写真です。取水口から取水した河川水は、この沈砂池で細かな砂などを沈め、浄水場に送られます。左上に掲載しているのが沈砂池全景ですが、御覧のように沈砂池は四つの壁で仕切られており、耐震診断の結果、壁の根元が弱いと判明したため、写真のとおりその部分のコンクリートの厚みを増して耐震性を確保したものです。

次に、説明資料の②給水ネットワーク再構築事業の完成では、平成28年度に施設が完成したため、それにあわせて平成29年度に揚水隧道の点検を行ったところです。

附属資料の9番、大分工業用水道の事業概要図ですが、完成した給水ネットワークは、判田系・大津留系・志村系の3系統の送水ルート

相互に補完するものであり、平時に断水することなく、それぞれの隧道に人が入っての点検、補修が可能となりました。

5番は、平成29年度に実施した揚水隧道の点検の状況です。

御覧のように隧道の裏側に危険な空洞がないレーダーを用いての探査や目視点検等を行い、異常なしということが確認できています。

次に、説明資料の基本目標2番目の「顧客本位」の取組ですが、(2)工業用水道事業①安定した工業用水の供給では、昨年7月の九州北部豪雨の際に給水制限が発生しましたが、ほぼ目標を達成しました。対策として、さきほど御報告した改築などを行ったところです。

3番目の基本目標、県政(地域)への「貢献」では、(1)一般会計への繰出しとして、①電気事業では芸術文化基金へ5千万円の繰出し、②工業用水道事業では企業立地促進等基金へ1億円の繰出しを毎年計画どおり行いました。

最後に、(2)環境保全活動等への助成・検討ですが、電気事業では植林や環境保全活動等への助成やダム流域との交流事業などを行い、いずれも目標を上回る実績を上げることができました。

附属資料の6番の写真ですが、昨年5月に大分高専の学生さんが大野川発電所の取水設備である百枝堰の見学に訪れた際のものであります。このように企業局では、流域との交流はもちろん学習の場の提供という意味でも施設見学の受入れを行っているところです。

続いて、説明資料の3ページをお開き願います。平成29年度の決算見込みについて御説明します。

平成29年度の実施結果で御説明したとおり各種施策に取り組んだことにより、左側の電気事業では、表の中ほどの平成29年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益が5億3,866万6千円となっています。その右の列、中期経営計画との比較(C)-(B)においては、平成27年度に本計画を改定する際において、電力システム改革の過渡期であり、発電機停止時の所内電力料金の考え方が流動的であったこ

とから、それを多めに見積もっていたこと等により、3億3,300万円余り計画を上回っています。同様に、右側の工業用水道事業では、平成29年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益が5億6,198万3千円となり、その右の列、中期経営計画との比較(C)-(B)においては、計画では九電による電気料金の値上げ幅を多めに見込んでいた動力費について実績が見込みを下回ったこと等から、1億5,500万円余り計画を上回っています。

続いて、4ページを御覧ください。

さきほど説明した経営戦略アクションプランの平成30年度から33年度までの4年間の実施計画について説明します。

まず、左側の戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現ですが、(1)共通事項1環境変化に対応できる組織運営・人材育成では、技術職員の研修の充実など、2IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化では、業務の効率化・高度化を図るための調査・検討を行ってまいります。

附属資料の7番ですが、企業局では、先端技術の導入による業務の効率化・高度化として、ドローンの効果的な活用の推進に取り組んでおり、既に企業局の様々な施設について職員が自ら操縦・撮影をして、そのデータを利用しています。今後も様々な調査、確認、資料作成等に生かしていきたいと考えています。

次に、説明資料の戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供を御覧ください。

(1)の共通事項ですが、施設等の耐震化・老朽化対策を計画的に実施し、電力と工業用水の安定供給に努めるとともに、危機管理体制の充実を図るため、防災実働訓練やダム管理演習などに取り組んでまいります。

続いて、5ページの(2)電気事業の1発電所リニューアルの推進ですが、今年度から本格的な工事が始まった大野川発電所については平成32年度末の完成を目指しています。

また、別府発電所については、今年度、水車発電機の発注を予定しており、こちらは平成36年度末の完成を目指しています。

附属資料の8番ですが、こちらが別府発電所の全景、また、下にあるのが現在の水車発電機です。ここで発電に利用された水は、直下の別府市朝見浄水場に送られ、そちらで浄水処理されて別府市民の飲料水となります。

説明資料の2地震対策の計画的実施では、引き続き水力発電設備の耐震照査及び耐震化工事を、また、3発電所のオーバーホール工事の実施では、計画期間中に桑原発電所及び阿蘇野川発電所の2か所のオーバーホール工事を実施します。

次に、(3)工業用水道事業の1給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、引き続き隧道の点検を計画的に行うこととしています。

附属資料の9番ですが、ちょうど図のほぼ中央に「志村系ルート」と書かれた紫色の線があります。こちらが今年度点検を行う火振・志村線という隧道です。以後、計画的に他の隧道の点検も行ってまいります。

次に、説明資料の2地震(津波)対策の計画的実施では、引き続き耐震化ロードマップに基づき計画的に施設の耐震化を実施するとともに、3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、今後の改修等に向け、埋設管路の調査を予定しています。

戦略の柱のⅢ地域社会への貢献、県民福祉の向上ですが、1地域貢献では、かんがい用水等の供給などで地域農業の振興や住民生活の安定に寄与していくとともに、環境保護活動やダム流域の交流事業などを継続して行ってまいります。

最後に、2県政貢献では、利益の一部を一般会計へ繰り出し、県の重要施策の推進を支援することで、県政の発展に貢献してまいりたいと考えています。

吉富委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

麻生委員 30年から33年のアクションプランについてですが、県の安心・活力・発展プランの中で、再生可能エネルギーの比率の目標数値が多分あったと思うんですが、その中で、企

業局がそのうちの何%を担うなどの何か基本的なものがあればお示ししたいと思います。

神企業局長 安心・活力・発展プランにはエネルギー政策の分野がありますが、その中で、うちは水力発電と太陽光も一部やっています。しかし、それがどのぐらいのウエイトを占めるか、あるいは企業局がそういう再生可能エネルギーを利用してどのぐらいの目標値を設定するかということは定められていないと思います。

麻生委員 そこが一番みそだと思うんですね。ぜひそれは明確な目標を設定し、企業局がどれだけ担うか知事部局ともよくすり合わせをしていただきたい。そういう意味で、小水力、地熱あるいは小風力辺りは最近技術革新で余りコストをかけずに回収を早める仕組みも可能になっていますので、ぜひそういったものも今回のアクションプランの県政あるいは地域への貢献という中で、企業局として取り込んでいただきたい。その上で地域へ貢献できるようなものを他の県より早くやっていくことが重要じゃないかと思っています。例えば、ダムの見学や啓発活動もしていますが、電気自動車でも北川ダムまで行ったら、行き着かないんですよ。だから、もっと急速充電器をいろんなところに設置して、大分県はそういったことをやったおかげでそういったことも進んでいるよと。他の県にはない取組ができていう結果が求められるわけですが、大分県はそういう意味では遅れているんです。

県庁にも急速充電器がないですよ。一般の庁舎外からお見えになる方あるいは市町村が電気自動車で来た場合に、急速充電する場所がない。県庁の車以外はできないという課題も抱えていますので、ぜひ電力事業をやっている企業局に期待を申し上げ、要望しておきます。

堤委員 一つは2ページの一番下、発電所では高専の子どもたちが見学したと説明があったけど、工水はある意味簡単にできそうなのに0回となっている。その理由は何なのか。「28年度以降実施できず」のところね。

あと内部留保の関係で、29年度の見込みと

30年度の推定がどれぐらいになっているかというのを教えて。

姫野総務課長 工業用水で環境保全活動ができなかった理由ですが、29年度まで対象事業を白滝橋より上流域に絞っていた関係で、応募してくる団体がなかったためです。

今年度は、白滝橋より下流域も対象とし、対象市町村も、それまで大分市の関係は照会していなかったの、今年照会をかけました。今の時点で2件ほど要望が来ているようですので、今後概要を精査した上で助成するかどうかを決定していきたいと考えています。

吉富委員長 あと内部留保の件。

神企業局長 内部留保は、経営戦略でこれから先の分を見込んでいますけど、29年度末で電気が52億円、工業用水が44億円、合わせて96億円となっています。これが多いか少ないかという話ですが、さっきも説明したように、いろんな施設をうちは抱えていて、老朽化も進んでいるので計画的に改修していかなきゃいけない。その原資として、今後計画的に内部留保を取り崩していくという方向で、今考えているところです。

堤委員 前から言いよったんやけど、県政貢献活動の5千万円と1億円をもう少し上げるとか、又は企業局でも確かに今、企業立地に1億円積み立てているけれども、もうちょっと別の方向で例えば5千万円を積み立てるということも考えていいのではないかと思う。リニューアルに内部留保を使っても、利益も5億円とか結構上がっているわけだし、できる可能性は十分あると思うんだけどね。仮に5千万円を1億円に上げるとか、そこら辺は将来的には考えちよるの。

神企業局長 29年度決算では利益が結構上がっていて、純利益がトータルで11億円ぐらいですけども、実は電気は、さっき説明しました大野川発電所のリニューアルで今発電していませんので電気料収入が入らないというのと、建物を取り壊した経費で特別損失が出るので、今年度、来年度はちょっとマイナスになるであろうと見込んでいます。

それから先も、これまでのように収入が上

るかという、FITにどんどん変えていきますので、その収入がどうかというのはあるんですけども、これまでのように安定して高収入ということはないと考えています。

工業用水もさっき言った給水ネットワークでこれから中を点検して、悪いところは修繕していきますので、当然経費がかさむ。収益も、修繕経費等を見込みますので、これまでのようには入らないというのが前提であるのは御理解いただきたい。

それから、地域貢献については確かに今1億円と5千万円を出していますけれども、これは利益が上がったからそれを自由に使っていいというものではないんですよ。飽くまでユーザー——電気であれば九電、工業用水であれば臨海工業地帯の企業を中心ですけども、ユーザーにも理解を得ないといけない。要するに、それをやるのならば、理屈としては料金を下げてくれというのが筋なんですよ。だけれども、企業局の役割としては地域貢献、県政への貢献というのが必要なので、こういう目的で一般会計に繰り出しますという説明をし、理解を得られて、それを今出しているということです。うちが自由にできるものではないということは御理解いただきたいと思います。

堤委員 ユーザーも絶対了解するって。仮に5千万円のと、1年間もあるのにどれくらいの料金の差になるか。ぜひそういう積極的な意味からも、今後も検討課題にはあげていただきたいと要望しておきます。

吉富委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 委員外議員の皆さまはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 ほかに御質疑等もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 別にないようですので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部の皆さまは御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

吉富委員長 これより、商工労働部関係に入ります。

まず、5月8日から6月1日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。

まず、①について執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 皆さまにおかれましては、常日頃から商工労働行政に対し、御指導、御鞭撻いただき、誠にありがとうございます。

本日は、県内所管事務調査のまとめに加え、諸般の報告について御説明します。

県内所管事務調査のまとめについては、事業承継と技能振興の2項目を順次担当課長から御説明します。

稲垣経営創造・金融課長 商工労働企業委員会資料の1ページをお開き願います。

事業承継とスタートアップの状況について御説明します。

まずはスタートアップについてですが、創業、スタートアップは、地域に活力をもたらし、新たな雇用も創出する重要な役割を担っています。

創業の促進に向けては、平成27年度に設置した創業支援拠点、おおいたスタートアップセンターを中心として、市町村や商工団体、金融機関、民間支援機関等と連携し、創業準備や経営に関する各種の相談、起業家のコミュニティの運営や市町村の補助金など支援策の情報発信といった個別支援を行うとともに、財務、マーケティングといった経営の基礎知識や先輩起業家とのネットワークの形成に向けた各種セミナーを開催しています。

また、女性起業家や留学生など対象を絞った支援を行うとともに、今年度は成長志向のある目線の高いベンチャー企業のビジネスをブラッシュアップするため、起業家ニーズに沿って総合的、集中的に支援するアクセラレーションプログラムを実施し、地域に根ざし雇用を生み出す企業や全国市場へ挑戦する企業の創出を図ることとしています。

これらの取組の成果として、平成29年度の創業支援実績は571件でした。28年度の551件から20件の増加であり、平成27年度から29年度までの3年間の目標「スタートアップ1500」に対しても、1,635件となりました。

今後も年間500件の創業を実現し創業者数を持続的に確保するとともに、多様なビジネスの創出を目指して、関係団体との連携を通じた支援体制の整備や女性起業家のネットワークの構築、留学生による県内での起業実現に向けた事業の磨き上げといった支援に取り組んでまいります。

続いて、2ページの事業承継について御説明します。

まず、事業承継の現状についてですが、大分県内の休廃業・解散件数は増加傾向にあり、平成29年は292件と倒産件数の8倍超に達しています。

また、平成28年の調査では、県内経営者の平均年齢は59歳と年々高くなっており、さらに、昨年度実施した事業承継診断の結果では、60歳以上の県内経営者の50.4%は後継者候補が不在であり、事業承継対策は喫緊の課題となっています。

そのため、次の五つの支援を進めていきます。

一つ目は事業承継診断の実施です。承継を円滑に進めるには、早めの準備が大事であり、その重要性を経営者に気付いてもらうため、平成29年度からの3年間に、経営者が60歳以上の県内小規模事業者約1万5千社を対象として、商工会・商工会議所、金融機関など支援機関職員が訪問等により診断を実施しています。

また、二つ目の事業引継ぎ支援センターは、主に後継者不在企業の第三者への事業引継ぎを支援しており、平成27年度からの3年間で31件の成約実績があります。さらに、後継者不在企業と起業家をマッチングする後継者人材バンクも平成30年度から運営しており、現在13名の起業家が登録しています。

そのほかにも、後継者の人材育成については、産業創造機構のマネジメントスクールにおいて、

経営知識やノウハウの取得支援を行っており、また、融資利率1.8%、保証料率を所定よりも低い0.35%に抑えた県制度資金「事業承継資金」を創設し、さらには支援体制の強化として、別府、中津、佐伯、宇佐の各商工会議所に事業承継推進員を配置したところです。

また、県内の中小企業・小規模事業者には、セミナーの開催やパブリシティ、広報媒体の活用など、各支援機関と強力で連携し、事業承継の重要性や支援施策等の周知を図ります。

吉富委員長 以上で執行部からの説明は終わりましたが、何か質疑、御意見等などがございましたら挙手をお願いします。

麻生委員 休廃業、解散件数についてですが、後ほど技能についてお話しいただくようになっていますけれども、業種別の比率や分析がどんな傾向になっているのかということと、当然、業種によっては担い手不足が深刻な状況の業種もあるかと思うので、対策の優先順位も変わってこようかと思うんですが、そういった部分について資料がありますか。

稲垣経営創造・金融課長 まず休廃業、解散の状況ですが、2016年は333件、集計以来最多となっています。2017年は292件です。

産業別としては、飲食業、宿泊業、サービス業、次いで建設業、小売業等が多くなっています。

対策についてですが、特に産業別で、件数が多い飲食業、宿泊業等を中心に、県で事業承継の方針を定めて、商工会、商工会議所の経営指導員等とともに事業承継診断等を重ねていき、課題があれば課題解決に向けた指導などを行っていくようにしています。

麻生委員 ぜひ一人親方や小規模事業者のもうちょっと詳しい内容を、後ほどで構いませんので教えていただきたい。それぞれの業種ごとにどんな対策になっているかというのは、また資料としていただければと思います。

堤委員 創業の場合は新規でいろいろ、こういう形でやっていこうという相談があるけど、事業承継になると、その事業を具体的に継ぐ人、

第三者であろうと子どもであろうと人材が必要になってくる。それが三百数十名という相談が来て13名登録していると。成約の31件は、地理的な影響もあるのかなと思ったんだけど、大体どういう地域。大分市内が多いとか、別府が多いとか、それは分かるの。

稲垣経営創造・金融課長 事業承継のマッチング31件の地域別の数字は今手元にはありませんが、例えば、創業件数を見ましても大分市の比率が非常に大きくなっていますし、倒産件数においてもやはり大分市の比率が大きくなっているところを見ますと、この事業承継件数も、やはり大分市の比率が多いのではないかと思います。

堤委員 やっぱり都市部で事業承継することをどうしても考えると思うんですね。都市部でやった方が営業もうまくいくのではないかと思う。ただ、診断は1万5千社を実施するでしょう。これは商工会議所とか商工会に入っているところがメインになると思うんよね。それ以外にも、例えば3万社とか4万社あるわけだから、そういうところは結局置いてけぼりになっちゃう。相談すればいいけど、一人親方で60歳を超えちよる人がなかなかしないよね。そういう光の当たらない部分については、県としてどういう形で考えていくか。

稲垣経営創造・金融課長 事業承継を進める上では、商工会、商工会議所のみならず、金融機関や各地域にある支援機関とネットワーク連絡会議というのを設けています。事業承継の必要性に気付いてもらって、事業承継を早めに、計画的に進めていただかないといけませんから、事業承継診断の必要性等の周知を図っていて、そういった中で、各機関で申請なり相談が上がったものについては、事業引継ぎ支援センターに情報を集めて、そこで専門家による指導をしていく。そういったことによってカバーしています。

堤委員 ぜひ頑張ってください。

吉富委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 委員外議員の皆さまは。

桑原委員外議員 アの創業、スタートアップについて、今事業承継でネットワーク連絡会議というお話もありましたけれども、創業したいという人でも、例えば事業承継の情報があれば、そちらも考える方とかいらっしやると思うんです。ここの連携というのはどうなっているんでしょうか。

稲垣経営創造・金融課長 さきほどの事業承継のネットワーク連絡会議には、創業を支援し、おおいたスタートアップセンターを設置している産業創造機構も入っています。また、事業承継に伴うマッチングを進めるために人材バンクを設けていますが、そういった人材バンクにも創業希望者等をどんどん登録することによって、創業者と事業承継をしっかり引き継いでいきたいと思っています。

衛藤委員 全国で企業は382万社あると何かで聞きました。そのうちの中小零細企業は381万社。だから、大企業は1万社しかないということなんですけど、そうなのか。そして、県では中小企業と大企業とどれくらいあるのか。

それから、中小企業の中で60歳以上の経営者がほとんど、90%とかいうような話を聞いたんですけど。その辺、国はいいので、大分県はどうなっちゃうのか、分かれば参考までに教えてくださいませんか。

稲垣経営創造・金融課長 今、手元にある数字で申し上げますと、県内の中小企業者数が3万6,687社ございまして、そのうち60歳以上が約1万9千社あると言われています。

そういった中で、アンケート調査によると60歳以上の経営者の中で50.4%が後継者不在という状況です。

衛藤委員 全国とちょっと違うのかもしれませんが、聞いた話では、10年後は70歳以上の経営者が50%以上になるそうなんですけど、県の方はそういう傾向があるんでしょうか。

稲垣経営創造・金融課長 現状での平均年齢は59歳で、これが10年後になるとどんどん上がっていきますので、経営者の高齢化が非常に進んでいくと見込まれています。

衛藤委員 10年後は私はおらんかもしれんか

ら。若い経営者を育ててください。

吉富委員長 ほかに御質疑等もないようですので、次に②の説明をお願いします。

中山雇用労働政策課長 資料の3ページをお開きください。

技能の振興について御説明します。

まず、1現状と課題ですが、折れ線グラフのとおり、本県の若年者の製造業従事者は、平成7年と27年を比べると、全国より減少幅は緩やかであるものの、約3万9千人から3万1千人と、21%の減少となっています。

技能人材の不足が課題であり、技能人材の確保、育成への取組が引き続き必要だと考えています。

このため県では、2取組に記載している取組を行っており、そのうち主な事業について御説明します。

まず、(1)新たに職に就こうとする者、離転職者の技能習得、資格取得に係る取組では、工科短期大学校で、ものづくり産業の基盤技術である溶接技術の向上を図るため、溶接実習場を新たに整備します。

民間教育訓練機関を活用した職業訓練では、介護福祉士、保育士に加え、美容師、社会福祉士など国家資格の取得を目的とした長期高度人材育成コースを設け、より確実に正社員就職につなげていきます。

さらに、人手不足感が顕著な建設、観光、物流産業の人材確保対策として、国の委託事業を活用した「おおいたの産業人材確保・育成事業」を実施し、技能の習得と資格の取得と、現場での実習を組み合わせた新たな雇用型の職業訓練に取り組みます。

次に、(2)企業等従業員の技能向上に係る取組です。

企業等の従業員を対象とした在職者訓練では、産学官連携による金型技術者養成講座や、CADなどの訓練を行っています。

また、事業者等がその雇用する従業員に対して行う認定職業訓練についても、訓練に必要な経費を助成しています。

次に、4ページの(3)小中学生のものづく

りへの興味・関心の深化などに係る取組です。

新たに小学生を対象としたものづくり体験教室を商業施設や地域イベントで開催することとし、小学生だけでなく、保護者や来場者など多くの方々に、熟練技能士の「技」をPRし、ものづくりへの興味や理解を広めていきます。

次に、(4) 技能者の地位向上などに係る取組です。

大分県技能祭では、県、職業能力開発協会、技能士会連合会の3者により、技能者の技能向上と、県民に技能に対する認識を深めてもらい、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に、技能コンクール、親子ふれあい教室などを行っています。

さらに、技能者の地位向上及び技能水準の向上を図ることを目的に、技能顕功賞や高校生技能振興奨励賞などの知事表彰や、国の表彰制度である現代の名工や黄綬褒章にも推薦を行っています。

次に、(5) 建設技能者の確保・育成に係る取組です。

昨年10月に、一級技能士現場常駐制度を改正したところですが、さらに、鉄筋工、とび土工などの職種団体の代表者と土木建築部及び商工労働部担当者による勉強会を立ち上げ、技能労働者の確保、人材育成策を検討しているところです。

また、産学官連携組織のおおいた建設人材共育ネットワークにも建設関係科を有する工科短期大学校などが参加し、建設人材の育成を支援していきます。

最後に、3今後の方針についてです。

地場企業等のニーズに対応した訓練カリキュラムを導入しながら、大分労働局との雇用対策協定に基づき、高等技術専門校とハローワークで定期的な情報共有を行い、訓練生の確保及び即戦力となる人材を育成します。

また、建設技能労働者の確保・育成策及び技能祭の在り方を検討していきます。

本県の技能・技術の継承と、ものづくり産業の発展につなげるため、若年者への技能習得支援による技能継承の推進及び優秀技能者への表

彰等を通じた技能者の社会的地位の向上に引き続き取り組んでいきます。

吉富委員長 以上で執行部からの説明は終わりました。

何か御質疑、御意見などはございませんか。

麻生委員 先日の調査で、技能士の団体と直接お話しした際、非常に厳しい現状を訴えられていたわけですが、今いろいろお話を聞くと、県としてはやっているということだけでも、なかなか成果に結びついていない、これが実態だろうと思います。

そういう意味で、以前から言っていますように、一人親方とか技能職について、もともとは日雇人夫的な立場で御苦労されていらっしやったのに対し、国の雇用助成金メニューがしっかり制度としてはあるんだけど、実態としてはほとんど使われていない。先日の団体の方々に、雇用助成金を受けていらっしやる方がどれくらいいるのか。あるいはそれを申請するにしても、現実的に一人親方の方では手続が煩雑で面倒くさくて、やりかけてやめてしまい、結果廃業というような実態があるわけです。それを指導するのに、団体が所属する中小企業団体中央会の担当指導員の方々が、雇用助成金のメニューの説明や具体的な手続について、例えば社労士や税理士も入れて、一緒に手続までサポートしているのかといった実態把握が必要になるかと思うんです。団体のうち、業種ごとに例えば加盟している組合員が何名いらっしやるかという数字。そのうち、正社員化のための雇用助成金を申請して活用している企業がどれくらいあるのか。同時に、建設業ですから、さきほどの常駐制度の改正とか公共事業の発注についてもいろんなものがあるわけですが、土木建築部の県知事認可を受けている数はべらぼうに多いわけですね、実態と違って。それがどれくらいあるのか。その上でおおいた建設人材共育ネットワークなどいろんなところにそういったデータを示して、中小企業団体中央会の担当指導員も入って、社労士、税理士も入って、手続をどうするかと。そして、正社員化をした上でどう進めていくか、実態把握と現状分析をした上

で改善をしていくという作業が必要になってこようかと思うんです。

それは去年から宿題を投げかけているんですが、どれぐらいかかりそうですか。どの程度まで今行っているか、とりあえず状況について教えてください。

中山雇用労働政策課長 さきほど御説明しましたが、おおいた建設人材共有ネットワークには今後、建築を持っている高等技術専門校や工科短期大学も入りますので、その中で今、委員がおっしゃった実態についてのアンケート調査などを通じて、私どもにも情報共有していただけることを予定しています。しかし、私どもの方で調査となると、やはり中央会の指導員との連携により把握する必要があるかと思っておりますが、正直に申し上げて、今の段階で委員がおっしゃる細やかな分析、割合や経過に関して、私も手元にデータを持ち合わせていません。

さきほど申し上げたネットワークには、各業種団体の皆さまも入られていますので、その中で今後、必要と思われる項目などを我々もピックアップしながら、実態把握に努めていきたいと思っております。

麻生委員 例えば、一級技能士の現場常駐制度の改正で42作業に拡大したなど、土木建築部と連携を図って確認できること、あるいは昨年度の公共工事発注で実態がどうなっているか、今年度はどこまで行っているかというような部分から入っていけば、それだけでもかなり本気でやろうとしているのか分かります。行政というのは言うだけだという認識に終わらせちゃいかんわけですから、その辺はよく詰めていただければと思います。

もう1点、おおいた建設人材共有ネットワークについて、高等技術専門校等も参画するという話もあったんですが、飽くまでもハローワーク的な発想にとどまっているので、やっぱり若い段階から、例えば高校の進路指導の先生辺りも組み込んでいくということも大事になってこようかと思っております。多様な人材供給のネットワークを作っていく必要があるのですが、実業系高校あるいは普通科でも構わないと思っておりますが、進

路指導の先生に、こんな人生の送り方もあるということもぜひ、入れていただければありがたいと思います。

最後に、県技能祭の開催について、県としては気運醸成とか地位向上で頑張るんだと言っているんですが、県の負担金は、実際に金額が増えているのかどうか。昨年、おとしでこれだけ会員が減る中で、組合の方々は、この負担金だけでも大変だけど、今ここで負担金の額を下げのわけにはいかないという話をしていらっしゃる。今が踏ん張りどころだから我々も頑張るけど、以前からの負担はむしろ増えていると言っているんですが、そういう意味での県としての負担金あるいは助成金は増えているんですかね。

中山雇用労働政策課長 県の負担金は124万円を支出していて、基本的にはこの金額は変わっていません。

中身の検討ですけれども、基本的には先日調査の際に訪れていただきました訓練センターと大分高等技術専門校の校舎、もちろん駐車場も含めて、いろいろ活用しながらやっていきます。見直しというのはもちろん実行委員会がやっていて、我々もその中に入り、共催者の職業能力開発協会、技能士会連合会の皆さま方と今打合せを進めているところです。

部屋やスペースにいろいろと限界はあるんですけれども、御好評いただいている中身もありますので、それは維持しながら、見直すべきものは見直し、技能士の皆さんや協会の皆さんの意見も加えながらやっていきます。見直しの一つとして、自動車に関するコースが高技専にありますので、そこを今回、制約が出てこようかとは思いますが、自動車メーカーの協力なども仰ぎながら少し拡充したいと思います。大分高技専の一つの目玉のコースでもありますので、抜本的、大規模にとはいかないかもしれませんが、相談しながら中身の改善に努めていきたいと思っております。

麻生委員 今これだけ景気がよくなって、工業系の製造業は活況を呈するぐらい、成果も出ながらうまくいっているわけですよ。技能祭で

は、そういったところの負担と厳しい状況の建設業の技能士会等の負担の割合といったものも見直しながら、啓発活動と同時に稼ぐことも——作品を販売するとかいろんな方法があるかと思うので、工夫して、可能な限り負担のかからない形でやっていただきたい。担い手が私もああいうふうになってみたいと思うような祭りに変えていただければと思います。

部長、何かコメントがあれば。

神崎商工労働部長 自動車業界も景気はいいですけど逆に人手不足で悩んでいるところもありますので、なかなか一部の業種だけにスポットを当てるということはできませんけれども、麻生委員のおっしゃるとおり、業種によって状況が違うところもあります。

実を申しますと昨年度から、技能士会あるいは中央会傘下の個別の組合との意見交換をいろいろと始めてはいるんですけども、なかなかこれぞという解が見つからないのが正直なところです。そういう中で、技能祭等であれば、分かりやすく第一歩を踏み出せるものだと思いますので、委員がおっしゃったようなやり方も含めて、しっかり考えていきたいと思っています。

吉富委員長 ほかに、委員の皆さま方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 委員外議員の皆さまは。

吉岡委員外議員 公共職業訓練の委託訓練の中で、新規の長期高度人材育成コースの中に、介護福祉士、保育士、美容師などというのがありますよね。新しく取り組まれるのかなと思うんですけど、今、介護福祉士や保育士の資格を持っている方がいらっしゃっても、職場環境、賃金、給料の面とか、要するに費用対効果で労働力に対して対価が低い等で離れていっちゃうことが結構多いのかなと私は思っているんですね。ここで募集して1年かけて育成するのは、多分若い方が対象かと思うんですが、若い方はやっぱり給料が少ないと辞めちゃうので、例えば、中堅の年齢の方々に、今からまだ元気で頑張りたいという人も対象にしてはどうかと。そうい

う方って、お金だけでなく社会貢献の目的も結構入っているのかなと思います。特に、保育士と介護福祉士は本当に労働力が必要になってきますし、コミュニケーション能力も必要なので、そういう意味では——これは多分若い方が対象だと思うんですけど、今から本当にすぐ戦力になるような中堅の方たちの募集も入っているんですか。

中山雇用労働政策課長 このコースは、長期という名のとおり、しっかりと資格の取得までを目指していくというのが目的、持ち味のコースですので、特に年齢制限というのは設けていないと思います。実践力のある方を2年間で育てていこうというしっかりとしたコースですので、そういった御期待に添えるような人材が育成されるコースに設定もしていますし、そういうふうにしていかなければならないと思っています。

吉岡委員外議員 試験があるのかどうかよく分かりませんが、私としては、資格を既に持っている方たちが離れているという現状を見た上で、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

吉富委員長 ほかに、委員外議員の皆さま方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 ほかに御質疑等もないようですので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

高野新産業振興室長 それでは、OITAドローンフェスタについて報告します。

委員会資料の5ページを御覧ください。

本県のドローン産業や県内外の様々な世代のドローンへの関心を高めるため、本年9月23日、24日に大分銀行ドームにて「OITAドローンフェスタ2018」を開催します。

本イベントを開催するにあたり、本年5月17日に知事を会長、大分市長を副会長、大分県ドローン協議会石井会長を委員長とし、ドロー

ン協議会会員企業をメンバーとする実行委員会を立ち上げました。

なお、イベント全体の企画運営については、公募を行い、株式会社TBSテレビが受託することが決定しています。

次にイベントの内容ですが、資料にあるとおり、ドローンを活用した来場者参加型競技や、ドローン映像コンテスト、全国のドローン関連企業の製品を展示するドローン見本市、操縦やプログラミングなどを体験できる子ども向けワークショップなどを予定しています。

詳細については、7月11日に開催する第3回実行委員会において発表する予定です。

本イベントの開催により、県内外の皆さまにドローンに親しみを持っていただくとともに、ドローンの可能性を広く知っていただき、本県のドローン産業に対する気運を高めることで、ドローン産業の振興に寄与できればと考えています。

吉富委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

麻生委員 これはOITAドローンフェスタという名称なんだけど、結果的にイベント運営委託先が県外業者のTBSテレビですから、当然相当な——予算、委託金がいくらで、数値目標や成果指標はどうなっているのか教えてください。

高野新産業振興室長 まずドローンフェスタの予算ですが、全体として2,800万円です。内訳は、県の負担金が1,200万円、大分市の負担金が500万円、そのほかは企業からの協賛となっています。

この成果なんですけれども、今回の大分県の取組を全国に情報発信したいということで県内外の方に公募をかけまして、その辺りも適当であるということでTBSテレビに決まったところ です。

当然、県内については子どもたちを含めた形で、いろんな小学校や少年少女発明クラブにも声かけをすることに加え、県外からのいろんな技術を大分県に持ち込んで、こういった技術があるんだということを知らしめるようなイベント

にしたいと考えています。

麻生委員 結果として、スペシャル番組、全国放送が何回とかいうような判断基準で選定されたというようなことがあれば、その辺も教えてください。

高野新産業振興室長 広報については、TBSテレビは全国ネットがありますので、そういったネットを活用する形で広報に努めるということなんですけど、具体的な内容についてはこれから進めていきます。

神崎商工労働部長 正直申し上げまして、多分、全国ネットでやると10億円単位ぐらいのお金がかかってしまいます。そういう中であえてTBSを選んだのは、いわゆる特番にするとそれぐらいかかるんですけども、スポット、例えばワイドショーの一角とかそういうところに潜り込ませてもらうと、大分でドローンをやっているんだというのが低コストで伝わるということです。TBSも確約はできないけれども、そういう形で潜り込ませる方向で今動いていただいています。

あと、ドローンと言うと福島というイメージが東京に行くとき強くて、大分はドローンなんてやっているのという感じになっているのを、今回アピールすることによって、ドローン企業の誘致につなげたい。これも今全力でいくつか声をかけていますので、そういう意味では、成果としては、技術移転もさることながら、企業の進出も見込まれるんじゃないかと思っています。

麻生委員 運営会社が全国ネットのTBSに決まったということならば、例えば、動画で配信するような部分などはやっぱり産業界に特化した形での情報発信をしないと意味はないと思います。TBSのバラエティー番組でいくらやったって全く意味がないわけですから、そこら辺はしっかりとやってください。

吉富委員長 ほかに委員の皆さまはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 ほかに、委員外議員の皆さまはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 別に御質疑等もないようですので、②の報告をお願いします。

高野新産業振興室長 大分県知的財産総合戦略の策定について御説明します。

資料の6ページをお開きください。

平成14年に知的財産基本法が制定され、地域の特性を生かした自主的な施策を策定、実施することが地方公共団体の責務とされたことから、平成18年2月に大分県知的財産活性化指針を策定しました。

しかしながら、IoTやAI等の技術革新による環境変化、国内市場の縮小に伴うグローバル化の進展、県内の特許登録件数等の伸び悩み、地理的表示(GI)の創設等の制度的な動き等の要因があり、現行指針策定から12年が経過していることから、今回見直しを行います。

戦略策定にあたっては、5年間の期間設定を設ける、成果目標を盛り込む、内容をシンプルで実効性のあるものにするということをポイントとしています。

なお、本戦略の策定の進め方としては、大分県知的財産総合戦略策定委員会で検討いただくこととしています。

本戦略の策定スケジュールについては、策定委員会を6月、9月、11月の3回開催することにしており、パブリックコメントによる県民の皆さまからの御意見の公募を行い、12月をめどに戦略を策定したいと考えています。

なお、その内容については、本委員会において適宜報告を行ってまいりますので、よろしくをお願いします。

吉富委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

麻生委員 多分この戦略策定に絡んでくるんでしょうけど、4月か5月に何か知的財産の募集をしていらっしゃるよかったですね。それについても関連があるかと思うので、募集結果や状況の報告をお願いします。

高野新産業振興室長 事業の募集については既に締め切って、大分大学が事業を実施することになりました。

事業内容は、大学や公設試験研究機関が持つ

ている特許を、例えば技術分野別に分けたりというような形で、分かりやすく紹介する一覧を作るといことと、それを皆さんに普及啓発するためにセミナーを開催するというもので、これから行うことになっています。

麻生委員 COC+の地方創生推進事業に絡んで、地(知)の拠点で、県内の大学と専門学校11拠点の連携を図るセンターを作って、事務局も置いて、県のOBを配置してやっていますよね。それとこの戦略策定の関係はどうなりますか。

高野新産業振興室長 戦略策定については、大学の持っている特許や公設試験研究機関の持っている特許をいかに県内企業におろしていくかということが当然重要になってくると思いますので、大分県内だけではなく、九州全体のそういったところで連携しながら、次代の戦略を立てていく必要があると思っています。

麻生委員 はい、分かりました。

吉富委員長 よろしいですか。(「はい」と言う者あり)

ほかに委員の皆さまはよろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

吉富委員長 委員外議員の皆さま方もよろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

吉富委員長 別に御質疑等もないようですので、次に③の報告をお願いします。

稲垣経営創造・金融課長 予算繰越説明書の42ページを御覧ください。

商工費の中小企業等グループ施設等復旧整備事業費の事故繰越しについて御説明します。

本事業は、熊本地震により被災された中小企業者等の復旧復興を後押しするため、事業用施設、設備の復旧整備などに要する経費を助成するものです。

ここに掲げている金額、3億9,821万4,570円は、29年度から30年度に繰り越された金額です。この事業については、28年度からグループ補助を実施しており、28年度から29年度に執行予算が45億円付いていましたが、28年度に執行した分を差し引いた額を

全額29年度に1度繰り越しています。その繰り越した金額の中から、ここに掲げていませんけど、19億2,862万円、件数で104件、29年度中に支出負担行為を行っています。

そのうち、29年度に支出できたのが99件の15億3,040万円になっています。

29年度に支出負担行為を起こした19億2,862万円に対して、支出できたものは15億3,040万円ですから、その差引きである3億9,821万円、ここに掲げている数字ですが、この5件分は29年度からさらに30年度に事故繰越しをしたものです。これは、申請者5者が対象で、事故繰越しの理由としては、熊本地震や九州北部豪雨等災害復旧工事の影響により、施工業者の確保が難しく、着手に時間を要したことが主な要因になっています。

現在、28年度からのグループ補助金の総合計は、248件で28億5,186万5,834円を見込んでいます。今回の事故繰越しになった5件を含め、被災した中小企業者等に対しては、随時モニタリングを行い、一日も早く復旧復興を実現するために、経営や資金繰りに対する相談対応など、必要な支援を行っていくこととしています。

吉富委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 この5件というのは、どこですか。

稲垣経営創造・金融課長 業種は4件が旅館、ホテルで、1件が美容室です。所在地は、九重町が2件、由布市の旅館が1件、由布市の美容室が1件、あと別府市が1件という内訳になっています。

堤委員 今の説明は数字をいろいろ言っていて、非常に分かりやすい説明でした。その流れを書いたのをワンペーパー作って。

吉富委員長 では委員会の方から資料要求でよろしくお願いします。（「はい、分かりました」と言う者あり）

ほかに委員の皆さまはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 委員外議員の皆さま方もよろしいですか。

小嶋委員外議員 今の説明は、ペーパーをいただけませんか。

吉富委員長 はい。出すように委員会から要請します。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございますでしょうか。

麻生委員 第1回定例会のときに、官民データ利活用推進計画を策定されると部長から表明していただいて、その後どんな状況か、途中経過でも構いませんので、お願いします。

安藤情報政策課長 電子県庁推進本部という副知事をトップにした県庁内の電子行政を考える組織があり、その中に官民データ利活用計画を考える部会を設けて、今検討をしている最中です。9月までに素案を作り、それを委員会で御説明申し上げて議員の皆さまからも御意見をお伺いし、なおかつ関連する企業や団体にその素案を見せて御意見を取り入れ、実際の案を作り上げて、年度内にパブリックコメント等を行って策定するよう進めています。

麻生委員 庁内で今検討しているということですが、できればやっぱり団体の代表とか、この分野に詳しい実務者的な外の人、あるいはさっき言った大学のCOC+のような関係の専門の学者なども入れてやってほしいと思います。

なぜこういうことを言うかということ、例えば昨日の議会の答弁にあった豊後牛のアプリを作るというときに、赤身がおいしいということ、赤牛とか、何かそういうちょっと細かい部分ですけど、表現の仕方によって受ける側の印象が全く変わってくる。そういった細かい部分も含めて注意してやっていかないと、大分のPR、情報発信というのはできないわけであって、官民データ利活用計画というのは、正しくそういった部分をよく——その根本となる方針とか、大分とは何なのか、どう発信していけばいいのかというような基本中の基本についての計画だろうし、それに伴うデータの利活用ということになるでしょう。数字だけじゃなくて認証や色合

いまで含めたものをデータで表現するようになるかと思っておりますので、そういう多角的な視点から取組をしていただくことを要望しておきます。

吉富委員長 これをもって商工労働部関係を終わります。

執行部の皆さま方はお疲れさまでした。委員外議員の皆さま方もお疲れさまでした。

〔商工労働部・委員外議員退出〕

吉富委員長 それでは内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉富委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査については、初委員会で決定した7月24日火曜日から26日木曜日までの3日間で行います。

行程について、委員長一任となっていましたが、お手元に配付の行程表で行いたいと思っております。

内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

吉富委員長 御意見等はございませんか。

〔協議〕

吉富委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、今後、訪問先や便の予約の事情などによって行程の一部を変更せざるを得ないような場合は、私に一任願います。

また、部分的に行程を変更したい場合は、7月2日までに事務局に御相談ください。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 別のないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。